

川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）の施設・設備の利用提供事業における 利用時間区分について

日頃から当センターの施設をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

ご利用にあたりセンターでは極力柔軟な運営に努めておりますが、ご利用の皆様には、施設を安全かつ快適に利用していただくために、「川崎市総合福祉センター条例」に定められております利用時間区分に基づくご利用をお願い申し上げます。

○利用時間区分

午前区分	午前9時～12時
午後区分	午後1時～5時
夜間区分	午後6時～9時30分

（川崎市総合福祉センター条例別表、管理運営要綱）

※利用時間区分の中で「準備（設営・リハーサル）～本番～後片付け」を行っていただきます。

※上記の利用時間区部以外の時間帯は、「点検・清掃の準備区分」になります。

「点検・清掃の準備区分」の時間帯のご利用は、限定的な時間延長を除いて、午前区分、午後区分、夜間区分を2区分、または3区分連続してご利用していただかない限りは、ご利用にはなれませんのでご了承ください。

○「点検・清掃の準備区分」を設けさせていただいている理由

利用者の皆様に、施設を安全かつ快適にご利用していただくために、次のとおり「点検・清掃の準備時間区分」を設けております。

- ①点検…安全性の確保を行います（使用前・後の会場内の状態や設備の安全性を確認し、危険物等を除去するなど、利用者の安全確保と事故防止を図るための作業を行います。）。
- ②清掃…汚れの取り除きを行います（会場内を清掃して利用者の快適性を確保するとともに、汚損状況の確認、また、汚損の拡大を防ぐ処置を行います。）。
- ③安全確保（事故防止）のための利用者（主催者）及びスタッフの作業環境の確保

…午前9時以前の開錠や、前の利用時間区分の片付けの終了直後に連続して次の利用時間区分の準備を開始することは、安全確保の点検が不十分になったり、準備や片付けを急ぐことにより、利用者の皆様やセンターの運営スタッフ等に思わぬ事故が発生する恐れがあります。事故防止のためにも安全管理上必要な点検、転換のための作業時間を設けさせていただいております。

センターでは、利用者の皆様に安全・快適に施設を利用していただけるように、運営に努めておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。